

# 利用者向けの手引き

令和8年2月作成

医療局医療安全課

## はじめに

医薬品医療機器等法第 10 条に基づく（準用含む）**薬局、店舗販売業、卸販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業の変更の届出**について、横浜市電子申請・届出システムでの届出が可能です。システム要件等については、横浜市電子申請・届出システムで御確認ください。

(<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/requirement>)

## 利用の流れ

<p>(1) 横浜市ホームページから横浜市電子申請・届出システムにアクセスする</p> <p><b>ビジネス</b></p> 	<p>横浜市トップページ&gt;「ビジネス」&gt;「電子申請」</p> <p>上記のとおり進むと、横浜市電子申請・届出システムにアクセスできます。</p>
<p>(2) ログインをする（利用者の新規登録をする）</p>  <p>横浜市電子申請・届出システムのトップページの右上に「ログイン」ボタンがあります。</p> <p>横浜市電子申請・届出システムを利用するためには利用者 ID が必要です。すでに利用者登録済みの場合は「利用者 ID (メールアドレス)」「パスワード」を入力し、ログインしてください。</p> <p>未登録の方は、「利用者の新規登録はこちら」をクリックし、画面の説明及び以下の URL のヘルプの「3.3 利用者情報を登</p>	

	<p>「登録する」に従って登録をしてください。<a href="https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/manual/02-StartUsing/03-RegisterUserInformation">https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/manual/02-StartUsing/03-RegisterUserInformation</a></p>
<p>(3) 薬局等の変更届を検索する</p> 	<p>横浜市電子申請・届出システム トップページ&gt;手続き一覧(事業者向け)&gt;キーワード検索に 「薬局等の変更の届出」と入力 して検索してください。</p> <p>検索結果から、「薬局等の変更の届出」をクリックします。</p>
<p>(4) 電子申請の手続き開始</p> <p>【西区、港南区、都筑区、瀬谷区対象】利用者向けの手引き [PDF形式: 863.7KB]</p> <p>★電子申請では控えの発行を行っておりません。控えに保健所の受付印が必要な場合は、従来どおり願います。</p> <p>受付開始日 2024年6月1日 0時00分</p> <p>受付終了日 随時受付</p> <p>お問い合わせ先・よくある質問</p> <p>医療局健康安全部医療安全課（届出内容については受付窓口にお問い合わせください。） メールによるお問い合わせ: <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号: 0456713876 よくある質問はこちらからご確認ください <input checked="" type="checkbox"/></p> <p><b>次へ進む</b> &gt;</p> <p>ウインドウを閉じる</p>	<p>概要等を確認していただき、画面を一番下までスクロールします。</p> <p>「次へ進む」ボタンをクリックします。</p>
<p>(5) 届出先を選択する</p>	<p>薬局等の所在地の区福祉保健</p>

⑤ 手続きの申請先の選択

Y03 薬局等の変更の届出（西区、港南区、都筑区、瀬谷区において電子申請）

薬局等の変更の届出 必須

薬局等が所在する区へ申請してください。  
(西区、港南区、都筑区、瀬谷区において電子申請・届出システムでの受付を行っています。薬局等の所在地が西区の場合は、西区福祉保健センター生活衛生課へ申請してください。)

西区福祉保健センター生活衛生課

次へ進む >

戻る <

センター生活衛生課を選択します。

【例】

薬局の所在地が西区の場合：  
西区福祉保健センター生活衛生課

選択後、「次へ進む」をクリックします。

(6) 届出事項の入力

⑥ 申請内容の入力

Y03 薬局等の変更の届出（西区、港南区、都筑区、瀬谷区において電子申請を受付中）

届出日 必須

2024年 6月 4日

自

業務等の種別 必須

今回の変更内容について、該当する業種を全て選択してください。

- 薬局
- 店舗販売業
- 卸売販売業
- 高度管理医療機器等 販売業
- 高度管理医療機器等 貸与業
- 高度管理医療機器等 販売業・貸与業



（この欄は説明用の図示で、実際の入力欄ではありません。）

フォームの記載例等を参考に届出事項を入力します。

添付書類がある場合は、次項の

(7) 添付書類のアップロードをご確認ください。

必須 マークがある項目は、必ず入力が必要な項目です。空欄のまま届出を行うことはできません。

また、届出事項の下部にアンケートがございます。御協力いただける場合は、回答をお願いします。

全て入力が終わったら、「次へ進む」をクリックします。

次へ進む >

戻る <

<p>(7) 添付書類のアップロード</p> <p><b>添付書類1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>添付書類（別紙、図面、免許証の写し等）がある場合は、添付書類1～5にアップロードしてください。</li> <li>必要な添付書類は、<a href="#">こちらのページ</a>の「申請書・資料」の添付書類一覧をご確認ください。</li> <li>電子申請では、紙で手続きを行う場合の「変更届書(様式第六)」に記載する事項をこの申請フォームに入力いただいています。</li> <li>そのため、「変更届書(様式第六)」は添付しないでください。</li> <li>アップロードできるファイルのサイズは、10(MB)までです。</li> </ul> <p><b>アップロードするファイルを選択</b></p>	<p>別紙、図面、免許証の写し等の添付書類がある場合は、添付書類1～5の「アップロードするファイルを選択」をクリックし、ファイルを添付してください。</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登記事項証明書の原本は受付窓口までご郵送ください。</li> <li>アップロードできるファイルのサイズは <b>10 MB</b> までです。</li> </ul>
<p>(8) 届出内容の確認</p> <p><b>申請内容の確認</b></p> <p>Y03 薬局等の変更の届出（西区、港南区、都筑区、瀬谷区において電子申請を受付中）</p> <p><b>申請先</b> 西区福祉保健センター生活衛生課 電話番号：0453208442</p> <p>提出書類は全て準備しましたか？ はい <span style="float: right;">修正する</span></p> <p><b>届出日</b> 2024年06月04日 <span style="float: right;">修正する</span></p> <p><b>署名捺印</b> </p> <p><b>申請する</b> <span style="border: 2px solid red; padding: 2px;">&gt;</span></p> <p>&lt; 戻る</p>	<p>入力した内容に誤りがないか確認します。</p> <p>修正する場合は、修正したい項目の右に表示される「修正する」をクリックし修正してください。</p> <p>内容に誤りがなければ、「申請する」をクリックします。</p>
<p>(9) 送信完了</p>	<p>登録されたメールアドレスへ</p> <p><b>【横浜市電子申請（到達通知）】</b>が送付されます。</p> <p>このメールは、システムから自動送信されます。申請や届出が、申請先へ到達したことをお知らせするメールです。</p>

## 注意事項

- ①電子申請の入力画面では、各画面中に表示されている、「次へ進む」、「戻る」などのボタンを操作してください。ブラウザの『戻る』、『進む』などで操作すると、正しく動作しない場合があります。
- ②画面を表示して 60 分以上何も操作をしないと、タイムアウト（時間切れ）になります。長時間操作しない場合は、事前に一時保存してください。保存をせずタイムアウトした場合、入力内容は保持されないため、最初からの入力となります。
- ③電子申請では控えの発行を行っておりません。控に保健所の受付印が必要な場合は、従来どおり紙媒体による手続きをご利用願います。なお、横浜市電子申請・届出システムのマイページから申請履歴をご確認いただけます。
- ④過去に申請したデータを再利用して申請を行いたい場合は、マイページの「申請履歴・委任状の確認」>「申請履歴一覧・検索」から対象の申請データを選択し、【申請内容を使用して新しく申請する】をクリックしてください。「申請内容の入力」画面に前回申請時の内容が初期表示されますので、必要に応じて修正し申請を行ってください。